

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年3月13日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 岡藤ホールディングス株式会社

【英訳名】 Okato Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松井政彦

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区本町三丁目2番11号

【電話番号】 (06)6251-8705(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 小崎隆司  
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目12番16号

【電話番号】 (03)5543-8705(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 小崎隆司

【縦覧に供する場所】 岡藤ホールディングス株式会社 東京本部  
(東京都中央区新川二丁目12番16号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年2月13日に提出いたしました第8期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

(訂正前)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、下記事項を除き重要な変更はありません。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前々連結会計年度において833百万円の営業損失を計上し、前連結会計年度においても1,231百万円の営業損失を計上しておりましたため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しておりましたが、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)重要事象等について」に記載のとおり、当第3四半期連結会計期間において営業損益が大幅に改善したことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(訂正後)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、下記事項を除き重要な変更はありません。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前々連結会計年度において833百万円の営業損失を計上し、前連結会計年度においても1,231百万円の営業損失を計上しておりました。

当該状況により、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識し、当該状況を解消すべく、財務体質の改善及び収益の向上に努めてまいりました。

この結果、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)重要事象等について」に記載のとおり、当第3四半期連結会計期間において営業損益が大幅に改善し、黒字化したこと等から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況は解消されたものと判断いたしました。